



瀬尾

訓弘がスタジオアタオ<3550>株式の変更報告書を提出（保有減少）



スタジオアタオ<3550>について、瀬尾
訓弘が1月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため(提出者1の)単体株券等保有割合が1%以上減少
したため」によるもの。

報告書によると、瀬尾 訓弘のスタジオアタオ株式保有比率は、45.43%と2.35%減少した。

報告義務発生日は、2016年12月22日。